

したる曉には毒食一おぬまびの誘の如く、
 虎の勢と糊序の帽子で餘計な問題と持出して
 事を大きくし、其激紙を見以て止まると捲、
 の心あつたらず半議強辯はどつしても手早く本
 前のろ解を得るやうにせぬはならぬ、そこで
 先づ不穩の藪を了工場に駆け付け、労働者に
 就いて半議の真相を捉へ、要求の最低限度を
 研究し、工場主に警告と共に妥協を試む
 (第三) 域給及解雇手當
 工場主の財力と其工場の経済とを局外者と為

〇て細密に取調、之と若偽者側に虚偽なく表
 表して了解を求め置くに或場合ハ必要である
 、又在手早く工場内に委員制度を施すこと、
 元より立派な工場委員制度ハエヨウゴクニエラシム
 と遠る暇ハ無からうから、工場主の了解を得
 と相方の協議より出来ぬ委員を作ること
 (第四) 失業救済
 今日の不況にては解雇者との保留することハ工
 場主に不可能な要求である、どうしてか一定
 の人数に對する解雇が止むと得ないとするは